

西宮家族会について

2024年3月25日

一人で悩まないでください、同じ家族だからこそわかちあえることがあります。

団体について	心の病を持つ人の家族の会です。ひとりで悩まないでください。同じ家族だからこそ、わかちあえることがあります。支え合い、学び合い、障害に負けないよう周囲に働きかけます。
連絡・問い合わせ先	西宮家族会 電話：090-8207-4388（大倉宛）
設立・沿革	昭和51年（1976） 家族が「たんぽぽの会」結成。 昭和55年 西宮保健所デイケア家族会「保友会」結成。 昭和57年 家族の自宅で「西宮保健所デイケア所外作業所」発足。 昭和59年 県指定で「増谷共同作業所」と改称。 平成3年 タンポポの会と保友会が合併し「西宮くぬぎ家族会」結成。「くぬぎ共同作業所」設立（家族会立）。 平成13年 「ひまわりファクトリー」設立（家族会立）。 平成17年 西宮くぬぎ家族会は「西宮家族会」と「特定非営利活動法人くぬぎ」に分離し、作業所は特定非営利活動法人くぬぎが運営することになった。
組織概要	会員 55名 賛助会員 個人8名、団体6団体 役員 会長、副会長、総務、会計、監事
活動内容	”支え合い、学び合い、働きかけ” を合言葉に活動しています。 ・定例会 毎月第4土曜日（10月は休会） ・機関誌「西宮家族会便り」発行 ・保健所家族教室の開催参画・参加（学習会および交流会） ・精神保健福祉関係の各種研修会・集会に参加 ・西宮市、西宮市社会福祉協議会、兵庫県精神福祉家族会連合会等の諸活動に参画 ・親睦会 食事会、カラオケ会

定期会合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会(月例会) 毎月第4土曜日(10月は休会) 午後1時30分～午後3時30分 中央公民館4階403集会室 ・ 定期総会 毎年7月の定例会と合流 午後1時30分から午後4時まで
機関紙・会報	「西宮家族会便り」年4回発行
勉強会・イベントの予定	定例会での懇談がメイン。本人、家族の生活のしづらさを解消するための情報の交換。 保健所家族教室の学習会は年5回。 兵庫県精神保健福祉家族会連合会主催のセミナー・研修会は県内各所であり随時お知らせします。
入会について	正会員： 心の疾患をお持ちの方のご家族（原則として西宮市内在住の方） 会費 年額 6,000 円 賛助会員： 会の目的に賛同される方または団体 会費 年会費 個人：一口 1,000 円（何口でも） 団体：一口 5,000 円（何口でも）
会員になると	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害年金などに関する相談にアドバイスがもらえます。 ・ 福祉制度の利用に関する相談にアドバイスがもらえます。 ・ 障害者の日常生活に関する困り事などを話し合います。 ・ 親亡きあとをどうするかなど同じ悩みを持つ家族同士でないと話せない事情も話し合います。 ・ 医療・薬・制度などについての勉強会への参加ができます。
メッセージ	西宮家族会の母体は1976年に発足し、はじめ、家族の自宅に作業所を設けたところから成長し、2005年に作業所の運営を切り離して現在の西宮家族会となりました。西宮市で唯一の精神障害者を持つ家族の会です。 市内の精神障害者のための福祉事業所と共に市への要望を出したり、イベントに参画したり、協力関係を大切にしています。西宮市保健所の支援は大きく、西宮家族会との協働も行っています。兵庫県の家族会の連合会である兵庫県精神福祉家族会連合会（ひょうかれん）、家族会の全国組織である全国精神保健福祉会連合会（みんなねっ）とも連携し、県や国にも私たち家族の日ごろの話し合いから出てきた声を届けます。 どうぞご入会下さい。